

2019年4月吉日

学内健康診断を受診されなかったみなさまへ

南山大学保健センター・保健室

健康診断未受診の場合の医療機関における健康診断受診ならびに結果提出について

(1) 医療機関での健康診断受診について

2019年3月25日（月）・26日（火）・27日（水）実施の在学対象定期健康診断ならびに2019年4月2日（火）実施の新生健康診断を受診されなかった方は、医療機関で受診の上（自己負担）、健康診断結果を4月下旬までに保健センター・保健室へ提出してください。

(2) 『健康診断証明書』発行について

健康診断結果の提出がない場合は、『健康診断証明書』発行ができません。また、健康診断の結果に異常があった場合、再検査を受け、異常がないことを確認してから保健センター・保健室に提出してください。

健康診断証明書は、就職活動時や飲食店のアルバイト応募時に必要となります（就職希望先やアルバイト応募先によって提出を求められないことがあります）。

(3) 健康診断各種検査項目について

医療機関での健康診断各種検査項目については、医療機関へ提示用の健康診断検査項目が記された「健康診断書」を保健センター・保健室にてお受け取りの上、確認ならびに提示ください。胸部レントゲン写真撮影が可能な内科クリニック等で健康診断を受診してください。健康診断をうける医療機関の指定はありません。

(4) 健康診断受診の義務について

健康診断は、「学校保健安全法」および「南山大学学則」により毎年受診するように義務づけられています。ご自身の健康維持と疾病の早期発見のためにも必ず健康診断を受診してください。

ご不明な点等ありましたら、保健センター・保健室（D棟1階）までお問い合わせください。

健康診断のことだけでなく、南山大学保健センターでは、身体的・精神的な健康相談に随時、対応していますので、お気軽にご相談ください。詳しくは、『南山大学保健センター利用案内リーフレット』ならびに南山大学保健センターWebページをご覧ください。

以上